

# 奈良ブランド製品開発等支援補助金

## 対象事業

自社のブランディングを通じて、作り手の想いが消費者からの共感を得られる製品開発・改良やマーケティング調査・販路開拓事業

### (1) 製品開発・改良事業

- ①製品化のための開発設計事業
- ②製品化のための試作、改良、品質検査事業
- ③製品化のためのデザイン等の作成、改良事業
- ④その他の県が適当と認める事業

### (2) マーケティング調査、販路開拓事業

- ①販路開拓のための展示会への出展
- ②販路開拓等に関する専門コンサルタントにより行う調査、指導および研修事業
- ③その他のマーケティング調査、販路開拓事業として県が適当と認めた事業



## 対象者

自社のブランディングと通じて、作り手の想いが消費者からの共感を得られる製品開発・改良やマーケティング調査・販路開拓事業を実施する個人、法人、又はこれらを営む者で組織する法人、団体であって原則として県内に住所又は主たる事業所を有する者

## 補助対象となる経費

### (1) 製品開発・改良事業

原料経費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、技術指導受入費、産業財産権取得費（特許庁への納付経費は除く）、謝金、旅費、測定、分析、試験費、県が認める経費

### (2) マーケティング調査費、販路開拓事業

出展・調査費、委託費、謝金、その他の県が認める経費



## 補助額

補助対象となる経費の2分の1以内で予算の範囲内（上限50万円）

## 募集期間

平成24年5月中旬頃に県庁のホームページにて掲載される予定です。

〈お問合せ先〉

(県庁内)奈良県商業振興課 電話：0742-27-8806